

郵便はがき

8 1 1 - 4 1 9 0

料金受取人払郵便

宗像局 承認 1953

差出有効期間
令和8年3月
31日まで
●切手不要

宗像市東郷1丁目1番1号
宗像市役所
健康課行



令和7年度 住民健診申込はがき

この「住民健診申込はがき」への記入事項の中には個人情報が含まれます。
必要な場合は各自の判断で、申込はがきに本冊子に添付の保護シールを
貼って、ポストへ投函してください。

個人情報の取扱いについて

- 市は、健診実施のため、申込者の情報を健診実施機関へ提供します。
- 健診結果は、健診実施機関において保管するとともに、市へ報告されます。
- 市では、結果を健康管理システムに登録し、今後の保健指導等に活用します。
- 健診結果をもとに市保健師等が電話や訪問を行う場合があります。
- 健診の精度管理・研究のため、統計データとして活用する場合がありますが、個人情報の秘密は厳守します。
- 市及び関係機関は、知り得た情報をその目的以外に使用することはありません。

右の「個人情報の取扱いについて」を確認し、同意の上で、健診の申し込みをしてください。

料金受取人払郵便

8 1 1 - 4 1 9 0

宗像局 承認 1954

差出有効期間
令和8年3月
31日まで
●切手不要

宗像市東郷1丁目1番1号
宗像市役所
健康課行



令和7年度 健診補助券交付申請書

健診料金の免除について

※裏面の「申請について」も必ず確認を。

免除の対象

[P.02] 対象年齢・料金早見表の [★] がついている項目について、つぎの①②いずれかに該当する人は、料金の免除が受けられます。

- ①生活保護世帯に属する人
(受診時に「診療依頼書」の提示が必要)
- ②市町村民税非課税世帯に属する人
(受診時に「健診補助券」の提示が必要)

！ 診療依頼書、健診補助券は、後日持参されても返金できません。

健診補助券の交付申請

- (1) 受診の前に、この「交付申請書(同意書)」で健康課へ申請してください。
- (2) 要件審査後、該当者には「健診補助券」を交付します。
(4月以降、随時交付)

申請方法

！ 本人確認書類が必要です。

- 健康課窓口で申請する場合
 - (1) 裏面の申請書に記入
 - (2) 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参し、申請
- 郵送で申請する場合
 - (1) 裏面の申請書に記入
 - (2) キリトリ線から切り取り、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等の写し)を添付
 - (3) のりづけして、ポストへ投函